

令和7年調布市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和7年7月25日午前10時00分～午前10時39分（0時間39分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員	教 育 長	栗 原 健
	教育長職務代理者	白 倉 美 智
	委 員	榎 本 竹 伸
	委 員	千 田 文 子
	委 員	毛 利 勝
	委 員	白 倉 代 助
1. 出席説明員	教 育 部 長	阿 部 光
	教育部参事兼次長	高 橋 慎 一
	教育部副参事兼	
	指導室長	小 林 力
	教育総務課長	鈴 木 克 久
	教育総務課施設担当課長	奥 山 尚
	教育総務課副主幹	廣 田 剛 一
	教育総務課副主幹	森 木 豊 和
	指導室学校教育担当課長	三 井 豊
	指導室教育支援担当課長兼	
	教育相談所長	平 野 良 弥
	指導室学校経営支援担当主幹	門 田 英 朗
	指導室教育支援担当主幹	海馬澤 一 人
	指導室副主幹	久保田 藤 郎
	社会教育課長	泉 健一郎
	東部公民館長	丸 山 義 治
	図書館長	服 部 聖 治
	図書館主幹兼副館長	海老澤 昌 子
	郷土博物館長	早 野 賢 二
	郷土博物館副館長	平 原 孝 允

教科書調査運営委員会委員長 梶 山 剛 史

特別支援学級教科書調査委員会委員長 小 俣 弘 子

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 陸 田 晃 生

教育総務課総務係主事 梅 野 恵 子

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健

委 員 毛利 勝

〈会議に付した事件〉

議案第25号 令和8年度使用調布市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和7年調布市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第4の議案第25号「令和8年度使用調布市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」は、日程第1の署名委員の指名の後に審議を行い、その後、日程第2 報告事項、日程第3 諸報告の順に進めてまいりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認め、さよう進めてまいります。

日程第1 令和7年調布市教育委員会第7回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和7年調布市教育委員会第7回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、毛利委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第4 議案

議案第25号 令和8年度使用調布市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○栗原教育長 次に、日程第4、議案に入ります。議案第25号「令和8年度使用調布市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

本件について、海馬澤指導室教育支援担当主幹から提案理由の説明を願います。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 私から「令和8年度使用調布市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、御説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、提出するものでございます。

初めに、教科用図書採択の趣旨について御説明いたします。

小学校及び中学校の教科書につきましては、学校教育法第34条等により、文部科学大臣の検定を経た教科書、または文部科学省が著作の名義を有する教科書を使用しなければならないとされています。

一方、特別の教育課程を編成する特別支援学級につきましては、学校教育法附則第9条に基づき、児童・生徒の実態等により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用することが適当でない場合には、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、東京都教育委員会発行の特別支援教育教科書調査研究資料にある、いわゆる一般図書を使用することができるとされています。そのため、特別支援学級においては、児童・生徒の実態等を踏まえて、毎年度、教科用図書の採択を行っております。

次に、これまでの経過について御説明いたします。

7月11日に開催した教科書調査運営委員会におきまして、特別支援学級教科書調査委員会から、令和8年度に使用する特別支援学級の教科用図書の採択に係る調査研究の報告があり、使用したい教科用図書の推薦がありました。

その後、委員である有識者や保護者の方から御意見等をいただきました。有識者の先生方からは、特別な教育課程を編成している特別支援学級においては、教科指導の形態を工夫しながら教科書を活用して丁寧に指導することが大切であること、文部科学省著作本や一般図書を使用する際には、保護者への丁寧な説明が必要であることなどの助言をいただきました。

教科書調査運営委員会では、各学校から推薦が上がった教科用図書は、各学校の児童・生徒の実態に即したものであるとの意見で一致しました。そこで、調布市立学校の特別支援学級において、各学校から推薦が上がった教科書を使用したい旨を教育委員会にお諮りすることといたしました。使用する教科用図書の案につきましては、別紙を御覧ください。

調布市教育委員会が採択を行う調布市立小・中学校特別支援学級の教科用図書の一覧でございます。中学校の特別支援学級においては、文部科学省の検定済み教科用図書のみを候補として挙げております。小学校の特別支援学級におきましては、検定済み教科用図書以外に、その学級に在籍する児童の特性等に応じたものも採択候補として挙げております。具体的には、文部科学省が発行する著作本、東京都教育委員会の特別支援教育教科用図書調査研究資料に掲載されている一般図書を併用して、これらの中から、各学校が児童の実態を踏まえるとともに、内容、構成、分量、表記などの観点で調査した資料を基に、採択候補として選定しております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○栗原教育長　　以上で説明は終わりました。

これより質疑を求めます。毛利委員。

○毛利委員　　毎年このように教科書を調べて、選んでいただいているということで、私も子どもが特別支援学級でお世話になりましたので、本当にありがたい限りでございます。

私から2点質問させていただきます。

まず1点なのですが、本年から採択と審議の流れが多少変わったということを伺いました。どういったところが変わったのか、どういったところは変わっていないのか、具体的に教えていただければと思います。

もう1点、研究報告書のほうの資料を拝見しますと、学校ごとに想定される当該学年の児童の実態、学校ごと、学年ごとに記載がありまして、丁寧に調べていただいたということが分かるのですが、一部の記載に関しては、学年ごとに違ってはなく、割と同じようなコメントで、コメントがシンプルなところもございました。実際のところ、背景として、どのような調査がされているのかということ、個々具体的なことなく、全体として、どのようなボリュームで調べていただいているのか、一言、教えていただければ助かります。

以上2点、お願いいたします。

○栗原教育長　　鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　　初めに、審議の流れの変更についてお答えいたします。

教科書採択につきましては、通常学級の教科書採択ということで、昨年度、中学校の教科書採択をしていただきましたけれども、通常学級のものと、今御審議いただいています特別支援学級の教科書の採択という形で、2通りに分かれて審議をいただいて、採択いただいたような状況がございます。昨年度までは、協議題としてお諮りし、議案として決定していただくという形をとらせていただきました。

昨年度の採択終了後、他団体の状況なども踏まえながら、その流れについて改めて整理をしました。まず通常学級については、協議題といった形で各教科の種目ごと、例えば国語だったら何々社、算数や数学だったら何々社という形で、委員さん一人一人から御意見をいただいて、調布市としてどの教科書がいいかということで、選びました。協議題の中で各教科の種目ごとに教科書を選んだ上で、改めて議案として最終確認で決定していただくという形の手続きが必要だったため、協議題、それから議案という形で決定いただいた

形になります。

ただ、特別支援学校について、昨年度まではそういった形で、協議題、議案としてやっていたのですが、文科省の検定本に加えて、一般図書や星本と言われたものも使っていいという形ですので、各学校の児童の実態に応じたものを選んでいただいて、それを一覧表にして採択させていただくという形をとらせていただいております。通常学級のよう、各教科の種目ごとに選定しませんので、協議題を経る必要はないのではないかとこの形で整理をさせていただきました。

ただし、教育委員会としての決定は必要ですので、それについて議案としてお諮りしているような状況でございます。

○栗原教育長 海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 毛利委員から、2点目にいただいた御質問にお答えさせていただきます。

特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や特性、発達の段階に応じて目標や内容を定めて指導に当たっております。使用する教科用図書につきましては、指導する児童・生徒の実態等を十分に踏まえた上で、最も適した教科用図書を選定することが重要であるため、検定済み教科用図書を使用する学校と、それ以外に、文部科学省著作本や一般図書を使用する学校もございます。

想定される児童の実態の記載の在り方が学校によって違うという御指摘をいただきました。私ども教育委員会では、各委員の所属する学校から児童・生徒の実態につきまして詳細な報告は受けておりますが、この研究報告書にも分かるように記載ができるよう、今後改めていきたいと考えております。

○栗原教育長 毛利委員。

○毛利委員 具体的な回答をいただきまして、よく分かりました。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかに他に質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

ただいまをもちまして採択が終了いたしました。採択に当たりましては、教科書調査運営委員会の委員の皆様に変御尽力をいただきました。誠にありがとうございました。

また、本件にかかわられた関係者の方々に対しても御尽力いただきましたことを、本日御出席の調査運営委員会の役員の方々から、くれぐれもよろしくお伝えいただくようお願い申し上げます。

それではここで、梶山教科書調査運営委員会委員長、小俣特別支援学級教科書調査委員会委員長は退席いたします。どうもありがとうございました。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 それでは、議事を再開します。

日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、廣田教育総務課副主幹から、令和7年第2回調布市議会定例会について報告を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、令和7年第2回調布市議会定例会について御報告いたします。資料1を御覧ください。

令和7年第2回調布市議会定例会は、1に記載のとおり、5月30日から6月18日までの20日間を会期として開催されました。

2に記載の市長提出議案、市長報告は計21件。そのうち、教育部関連の議案は、表に記載している報告2件でありまして、一般財団法人武者小路実篤記念館の経営状況について、令和6年度調布市繰越明許費繰越計算書についてとなります。

続きまして、3番の陳情は1件で、そのうち、教育部関連の陳情はありませんでした。

2ページを御覧ください。4番、一般質問でございますけれども、19人の議員から質問が提出され、そのうち、教育部関連として9人の議員から質問を受けております。質問の要旨、答弁概要は2ページから最終ページ、13ページまで記載したとおりでございます。

説明は以上です。

○栗原教育長 次に、森木教育総務課副主幹から、令和7年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事における 7 月 10 日現在の進捗状況となります。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は 3 件です。

2 ページをお願いいたします。新たに契約した工事は No.13 から No.15 です。各新規工事の概要ですが、No.13 は、第七中学校で校庭整備工事を実施いたします。

No.14 は、上ノ原小学校の北校舎で外壁の塗装改修及び屋根の張り替えの改修を実施します。

No.15 は、多摩川小学校で給水管の改修を行い、水道の直結化工事を実施いたします。

続きまして、3 ページをお願いいたします。No.1 の写真は、富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事の施工状況で、給食室棟の屋上にある空調室外機を本校舎屋上に移設するに当たり、移設する室外機を置くための基礎を施工している状況です。

No.2 は、柏野小学校体育館内部改修工事の施工状況で、アリーナ床のフローリングを撤去している状況となります。今後は、既存のコンクリート基礎を撤去後、内部仮設足場を設置しまして、天井や高所部の鉄骨面などの塗装改修を進めてまいります。

No.3 は、第七中学校校庭整備工事の状況で、校庭の表層土入れ替え前の先行工事として、排水溝の新設及び既存樹木の剪定を進めています。今後は、校庭の地盤の高さを測量し、既存の表層土の撤去後、グリーンダスト舗装の作業を進めていきます。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、門田指導室学校経営支援担当主幹から、令和 7 年 6 月における市内小・中学校の事故等の報告について報告をお願いします。門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 令和 7 年 6 月における市内小・中学校の事故等について報告をいたします。資料 3 をお願いいたします。

令和 7 年 6 月は、小学校 2 件、中学校 2 件、合計 4 件になります。

初めに、小学校です。①発生日、6 月 2 日月曜日、発生場所は通学路、学校管理下の事故になります。対象児童は第 1 学年です。当該児童は登校中、通学路上の交差点で横断歩道を渡ろうとしたところ、自動車が近づいてきたため、当該児童は横断歩道を渡ることをやめました。当該児童が横断歩道で止まった際に、後方から来た自転車が当該児童をよけ切れずに衝突し、当該児童はその場に転倒しました。病院で受診し、左手手のひら擦り傷及び両膝打撲の診断を受けております。

②発生日、6 月 4 日水曜日、発生場所は教室、学校管理下の事故になります。対象児童は第 5 学年です。当該児童は、休み時間に他児童と教室の後方で遊んでいた際に、教室入

り口の柱に右足をぶつけました。病院で受診をし、右足小指骨折の診断を受けております。

続いて、中学校です。①発生日、6月5日木曜日、発生場所は校庭、学校管理下の事故となります。対象生徒は第1学年です。当該生徒は、部活動の練習後に集合場所へ集まる際、週末の体育大会のために、通常より低く設営されていたテントの下をくぐろうとしました。当該生徒はテントをくぐった際、テント内側の骨組みに頭部をぶつけました。病院で受診をし、頭部裂傷の診断を受けております。

②発生日、6月25日水曜日、発生場所は体育館更衣室、学校管理下の事故となります。対象生徒は第2学年です。当該生徒は、水泳の授業後、更衣室で走っていた際、滑って転倒し、後頭部を床にぶつけました。病院で受診をし、脳震盪の診断を受けております。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、海老澤図書館主幹から、令和7年度調布市立図書館の臨時休館について報告を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹兼副館長 資料4をお願いいたします。令和7年度調布市立図書館の臨時休館についての御報告です。

内容といたしましては、図書館神代分館の空調機が突然故障し、その修繕のために、令和7年7月4日金曜日から11日金曜日まで臨時休館をしたものです。市民への周知につきましては、ホームページ、SNS、神代分館の玄関ポスターなどを利用し、周知を図りました。

休館中の神代分館利用者への対応といたしましては、神代分館でお借りになった資料の返却期限を神代分館再開まで延長いたしました。また、神代分館に御用意できている予約の資料については、個別に中央図書館より対応の御連絡をさせていただき、別の図書館で受け取られるか、神代分館の再開後に受け取られるかなどをお一人お一人に伺い、対応させていただきました。12日土曜日からは、通常どおり開館しております。

御説明は以上です。

○栗原教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員 私からは、2点質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、資料1の市議会の定例会報告の中にある、多文化共生社会の充実に向けてという9ページの答弁概要の内容についてであります。その中で、オリンピック・パラリンピック教育を継承した教育の推進ということ、その中で「学校ごとに工夫

した教育活動に取り組んでおり」という記述がありますけれども、この中には、今年11月に開催されるデフリンピックのことも含まれていると思います。非常に貴重なイベントであり、調布市の地の利を生かしたものであると思いますので、この辺の取り組みについて教えていただきたいと思います。それが1点でございます。

2点目は、資料3の事故報告についてであります。この具体的な実際の事故以外に関連事項なのですけれども、今、猛暑が続いて熱中症の心配が高まっております、10月ごろまで、学校としては毎日取組を続けなくてはならないという状況だと思います。その中で、具体的に熱中症に対する対策、学校ごとにどのように行われているかということを教えていただきたいと思います。

あと、熱中症予防の1つとして、冷水機の設置というものがあると思いますけれども、その設置状況も教えていただければありがたいと思います。

私から2点お願いいたします。

○栗原教育長 3点になりますでしょうか。デフリンピックと熱中症対応と冷水機ということで。

では、まずデフリンピックについて、海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 私からは、1点目のデフリンピックにかかわる取組について御説明いたします。

日本国内で初めて開催される今回のデフリンピックは、1924年にフランスのパリで第1回大会が開催されてから100周年となる記念すべき大会です。今年の11月15日から11月26日の12日間にわたって都内を中心に開催されます。調布市では、京王アリーナ東京を会場として、デフバドミントンが行われます。

デフリンピックの開催に向け、現在、スポーツ振興課、障害福祉課、指導室の3課で連携しながら、大会の機運醸成、障害理解の促進を目指した事業を展開しています。その中から指導室にかかわる取組を2点御紹介いたします。

1点目は、デフリンピックの学校観戦プログラムへの参加です。市内全28の小・中学校のいずれかの学年が今回のデフリンピックの競技観戦に行きます。しかしながら、この学校観戦を一回のイベントで終わらせないことを目的に、それに至るまでの各学校での指導を充実させていきます。

そのため、7月29日、来週火曜日に学校の教職員向けの研修会を開催いたします。デフリンピック応援アンバサダーの川俣さんを講師にお招きした講演会の実施。調布市では手

話言語条例を策定いたしましたので、その手話に関する理解を深めるブースの設置、こういった取組を行います。

いずれにいたしましても、デフリンピックの開催を契機に、調布市の子どもたちがデフリンピックのみならず、より障害理解を深め、思いやる気持ちや人を大切にするという人権感覚をはぐくんでいきたいと考えております。

○栗原教育長 門田指導室学校経営支援担当主幹。

○門田指導室学校経営支援担当主幹 私からは、学校における熱中症対策について御説明をさせていただきます。

まず対策として、環境整備と活動管理の2点について御説明をしていきたいと思います。

まず初めに、環境面についてですが、空調設備の積極的な活用、緑のカーテンであったり、昇降口におけるミストの活用、また、校庭への散水等を実施しております。

また、活動面においては、暑さ指数、WBGTの計測を義務付けております。活動前、活動中、必ず確認するようにしております。また、暑さ指数が31を超えた場合は、屋外での活動については中止という取組をしております。こまめな休憩であったり、活動中の水分補給、休み時間等における校内放送を活用した児童・生徒への注意喚起、これらを実施しております。

また、毎月の校長会等において、対応事例について共有することと併せて、教職員への啓発も依頼しております。指導室からは、事務連絡等を通じて通知を出させていただいております。4月から計5回にわたって学校へ注意喚起も含めて対応依頼をしているところでございます。

○栗原教育長 冷水機の件について、鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 私からは、冷水機の設置状況についてお答えさせていただきます。

現在、設置状況につきましては、小学校2校、中学校4校、計6校で合計8台設置しているような状況になっています。公費で購入したものや、PTAからの寄附などで設置をさせていただいたような状況にあります。

使用の状況ですけれども、やはり部活動のある中学校とかでは、持ってきた水筒では足りなくなったものを補充している状況で、中学校では特に使用頻度が高いような状況であります。

熱中症対策の備品につきましては、冷水機に限らず製氷機だったり、大型の扇風機だったり、あと行事のテントといった形で、学校から要望が上がってきているものがございま

すので、そういった学校要望は、丁寧に把握しながら、購入について検討してまいりたいと思います。

○栗原教育長 事務局から、大きくはデフリンピックと熱中症対応という2点、そして熱中症の中で冷水機ということで、3つの事項についてお答えさせていただきました。白倉委員、いかがでしょう。

○白倉委員 本当に詳しい御説明、ありがとうございます。

デフリンピックへの取組で非常に充実した取組で感心いたしました。調布市の強みとして、味の素スタジアムもあるし、京王アリーナTOKYOもあるし、非常に強みを生かした教育活動をぜひまた今後とも充実させていっていただきたいと思います。

あと、熱中症の取組に関しましても非常に具体的で、広範囲にわたって、あらゆる視点から予防されているということで、これも感心いたしました。

あと、冷水機なのですが、この冷水機が8台というのは少し少ないのではないかと。今、熱中症に関しましては、警戒アラートの運用期間が4月の下旬から10月までだったと思うのですが、もう約半年間以上、熱中症対策はずっとこれからもさらに続くわけで、そうしますと、先ほど水筒を持ってくるお子さんとかがいて、水筒に入れることができるような冷水機が今はあるみたいで、そのようなことで、予算関係で厳しい面もあると思うのですが、なるべく増やしていただければありがたいなと思います。本当にありがとうございました。

○栗原教育長 ほかに質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員 私からは、資料1の2ページのところから質問させていただきたいと思います。

2ページには、市内小・中学校の老朽化対応の件について書かれているのですが、学校訪問をしてまいりますと、ここも古いな、ここも古いなと思って回ることがとても多いなと思うのです。ここには「学校施設建築後80年程度使用していくことを前提に」とありまして、80年も使うのだと、改めて少し驚きで見えています。

たしか鉄筋コンクリートの建物については、60年が耐用年数と聞いた覚えがありましたので、この80年はどういうところから出てきているのか。以前、聞いたような気もするのですが、もう一度、改めて教えていただければと思います。

それと併せて、このページの下から2行目に、第3期の現時点での改築計画の学校が並んでおりますけれども、ここに八雲台小学校が入っております。八雲台小学校については、

二十数年前に大幅に取り壊して作っていたな、その後、トイレも何もかも立派になっていないと思った覚えがありますけれども、もうここが改築の段階に入るのかというので、少し驚きなのですが、何かしら事情とかがあろうかと思います。それについても説明をしていただければありがたいです。

○栗原教育長 森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 まず耐用年数の件ですが、おっしゃっていた60年につきましては、総務省等が言っています更新費の試算なりとかで、通常の耐用年数が60年とうたっているものでございまして、こちらで言っている80年というものは、文部科学省などで長寿命化対策などや適切な維持管理がなされたものについては80年、もしくは100年ぐらいまで使用可能とされております。

以上を踏まえまして、市の公共施設マネジメント計画におきましては、個別の施設の事情も勘案しまして、80年を耐用年数として設定しております。

次の八雲台小学校の改築の件につきまして、20年ぐらい前にありました工事につきましては、平成15年と平成16年、2箇年に行った大規模改修という形になりまして、校舎のコンクリート部分である構造体、いわゆる躯体という部分はそのままとして、内部の仕上げ分等の改修を行っている工事です。こちらの第3期でうたっているものに関しては、現在の校舎をすべて解体して、新たな校舎を建て替えるという計画を想定しているものでございます。

○栗原教育長 千田委員。

○千田委員 80年ということについては、おおよそ分かりました。100年も考えられるということですので、80年は少ないほうですね。

八雲台小学校についてですが、事情は当時、多分あったのだと思うのです。あれから二十数年たって、この第3期ですから、令和21年度からのところなのでしょうけれども、ほかの学校に比べたら少し早過ぎるな、もったいないなというような市民としての感想を申し上げます。これはいろいろの面から致し方ないことなのだろうかと思いますけれども、できるだけ節約とか、そういう面にも気を付けながら、これからの計画を設定するときには考えていただければありがたいと思います。

○栗原教育長 事務局から何か補足はありますか。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 補足としまして、こちらに出されている小学校、中学校につきましては、おおむね校舎とも50年、60年が経過している学校が対象となっておりますの

で、八雲台小学校も、今現在ですと、一番古い校舎だと60年経過しているものがございますので、当初の3期のところに設定しているというものになっております。

○栗原教育長 市民の方から見ても御理解をいただけるように、こういう順番で工事をしていますということを、より一層丁寧に説明をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、千田委員。

○千田委員 はい。

○栗原教育長 臼倉教育長職務代理者。

○臼倉教育長職務代理者 私からは意見ですが、先ほど指導室からデフリンピックの学校教育での取組についての丁寧な御説明、ありがとうございました。

現在、調布市教育委員会教育方針及び教育プランにも位置付けられておりますけれども、差別や偏見、そして、もとよりいじめ等を解消する、その根底となる人権教育の充実というのがますます重要になってきていると思います。

そうした中で、今回、調布市内でデフリンピックが開催されるという大変貴重な機会でもございますので、学校教育でぜひ十分な取組をお願いして、最大の成果が得られますように、よろしくお願いしたいと思います。

私も教育委員も、この件につきまして、できる限り応援できたらと思いますので、どうぞ御指導よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。指導室を通して、連携している各課とも力を合わせて、充実した教育活動となるよう、よろしくお願いします。

ほかに質疑、意見はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○栗原教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料5から8までとなりますが、事務局からの説明は省略いたします。これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑、意見がないようですので、以上で諸報告を終わります。

以上で、今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和 7 年調布市教育委員会第 7 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員